

家族の介護をしている方の集い

友知草の会

相模原市社会福祉協議会
中央ボランティアセンター
☎042-786-6181

親睦と交流を図りながら安心して暮らせる
まちづくりを目指しています。

相模原市若年性認知症 家族の会 じゅりの会

☎042-769-9250

(在宅医療・介護連携支援センター)

家族介護教室

窓口 地域包括支援センター

介護家族の皆様が自分らしくいきいきと生活
できるよう、こころと身体の健康の増進を目的に、
介護者同士の交流や情報交換等を行っています。
地域包括支援センターが開催しています。

認知症カフェ

窓口 地域包括支援センター

認知症の人や家族の方などが集まって、参加者
同士で談笑したり、スタッフに気軽に相談できる
場所です。

介護マークについて



「介護マーク」は身近な
相談窓口で配布しています

介護する方が周囲から偏見や誤解を
受けることがないよう、平成23年4月
に全国で初めて静岡県が「介護マーク」
を策定し、配布する取組が行われてい
ますが、全国的にもこの「介護マーク」
の普及が進んでいます。

介護マークはこんなときに使用します

- 介護していることを周囲にさりげなく
知ってもらいたいとき
- 駅やサービスエリアなどのトイレで
付き添うとき
- 男性介護者が女性用下着を購入するとき
- 病院で診察室に入る際、一見介助が不要
に見えるのに2人で入室するとき など

地域包括支援センター (市から委託を受けた高齢者の相談・支援窓口です)

緑区		中央区		南区	
名称	電話番号	名称	電話番号	名称	電話番号
橋本	042-773-5812	小山	042-771-3381	大野中	042-701-0511
相原	042-703-5088	清新	042-707-0822	大沼	042-705-5435
大沢	042-760-1210	横山	042-751-6662	大野台	042-758-8278
城山	042-783-0030	中央	042-730-3886	大野南	042-767-3701
津久井	042-780-5790	星が丘	042-758-7719	上鶴間	042-767-2731
相模湖	042-684-9065	光が丘	042-750-1067	麻溝	042-777-6858
藤野	042-686-6705	大野北第1	042-704-9551	新磯	046-252-7646
		大野北第2	042-768-2195	相模台第1	042-767-3888
		田名	042-764-6831	相模台第2	042-741-6665
		上溝	042-760-7055	相武台	046-206-5571
				東林第1	042-740-7708
				東林第2	042-705-8278

市の相談窓口

緑 高齢・障害者相談課 042-775-8812
津久井高齢・障害者相談課 042-780-1408
中央高齢・障害者相談課 042-769-8349
南 高齢・障害者相談課 042-701-7704



在宅医療・介護連携支援センター 令和5年3月発行

認知症にやさしいまちづくり



認知症高齢者は、2025年には
全国で700万人に増加すると推計
されています。これは65歳以上の
高齢者人口の20%となっており、
高齢者の約5人に1人が認知症と
いうことになります。

認知症とは…

認知症とは、いろいろな
原因で脳の細胞が損傷を受け
たり、働きが悪くなることで
記憶力や判断力等が低下し、
日常生活に支障がでている
状態をいいます。

認知症の原因となる病気
には、主にアルツハイマー型
認知症、脳血管性認知症、
レビー小体型認知症、前頭側
頭型認知症があります。

認知症の症状は…

初期には新しいことを覚え
にくくなる、理解・判断力が
低下するなどの症状がみら
れ、後期には日常生活にかな
りの支障をきたす症状が見
られます。

認知症になっても、周囲の
理解と気づかいがあれば穏や
かな生活を続けられます。そ
のため、家族や周囲の人が認
知症を正しく理解し、支えて
いくことが大切です。

早期発見・早期治療…

認知症の中には、早めに治
療すれば改善が可能なこと
もあります(正常圧水頭症、
慢性硬膜下血腫、甲状腺機能
低下等)ので、早く受診する
ことが大切です。

また早期に診断し、早い時
期から血圧や血糖などの身
体状況を整えたり、周囲が適
切な関わりを持つことが効
果的といわれています。

若年性認知症について

65歳未満で発症した場合をいいます。働き盛りの男性に多く、経済的問題や家庭内の課題が発生します。疲れや更年期症状等と思って診断が遅れることが多くあります。早めの相談が大切です。

若年性認知症は、企業や医療・介護の現場でもまだ認識が不足している現状にあり、社会全体での認知度を高めていく必要があります。



相模原市 認知症サポーター
シンボルマーク

— 認知症サポーターとは —

窓口 地域包括支援センター、市の相談窓口

認知症サポーターとは、なにか特別なことをする人ではありません。
認知症の人やその家族を地域や職場で温かく見守る「応援者」です。
認知症サポーターになって、認知症の人にもそうでない人もお互い様と思える
ことが、「認知症になっても安心して暮らせる相模原」につながります。

講座の開催予定については、相模原市ホームページの「認知症サポーター養成講座」をご確認ください。



講座開催予定

相模原市

認知症かな？と思ったら、まず相談しましょう

『認知症について相談したい』

- **まずは、地域包括支援センターに相談を！** **窓口** 地域包括支援センター
認知症をはじめ、保健・福祉・介護などに関する様々な相談をお受けしています。気になること、困っていることをお気軽にご相談ください。
- **かかりつけ医を持ちましょう**
日頃より、健康状態を診てくれる身近なかかりつけ医を持つことが大切です。必要に応じて専門医療機関に紹介してもらうことができます。

他、以下も実施しています。

- **認知症初期集中支援チーム** **窓口** 地域包括支援センター
複数の専門職が認知症の人や疑いのある人・その家族に対して、訪問等を行い、初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

- **もの忘れ相談** **窓口** 市の相談窓口
医師による相談 **要予約**

- **認知症疾患医療センター** (医療に関する専門相談)
(月～金曜日 9時30分～16時30分 祝日・年末年始を除く)
北里大学病院 ☎042-778-8229 
総合相模更生病院 ☎042-752-1810 



- **電話による相談**
ホット！あんしんダイヤル
☎0120-268-124
(月～金曜日：17時～翌日8時30分)
(土・日・祝日等：24時間)
高齢者の方の健康や介護の日々の悩みや心配ごとに対応します。

- **神奈川県**の相談窓口
かながわ認知症コールセンター
☎0570-0-78674
(月・水曜日：10時～20時、土曜日：10時～16時)
(年末年始を除く)
さまざまな認知症の相談

- **若年性認知症相談**
若年性認知症コールセンター
☎0800-100-2707
(月～土曜日：10時～15時、ただし水曜日は19時まで 祝日・年末年始を除く)
65歳未満で発症する「若年性認知症」の患者や家族などから相談
メール相談：https://y-ninchisyotel.net

- **若年性認知症支援コーディネーター**
(小田原市曾我病院内)
☎0465-42-1630 (代表)
(月～金曜日：9時～17時 祝日・年末年始を除く)



認知症の予防をしましょう

『認知症を予防するための教室を知りたい』

- **地域介護予防事業** 認知症についての講話他 **窓口** 地域包括支援センター

上手に事業・制度を活用しましょう

デイサービスに行きたい
グループホームに入りたい





『認知症のため、介護保険サービスを受けたい』

- **介護保険によるサービス** **窓口** 地域包括支援センター、市の相談窓口
認知症の方のための訪問介護、デイサービス、グループホームなどのサービスを受けることができます。介護保険のサービスを利用するためには要介護認定が必要です。

『行方がわからなくなった場合に備えて』

- **認知症高齢者・障害者等見守り検索サービス** **窓口** 地域包括支援センター、市の相談窓口
携帯する機器を使って、居場所をパソコン等で検索できます。利用者には個人賠償責任特約を付帯します。このことにより、事故など万が一の際にはご家族の負担を軽減することができます。
- **認知症高齢者・障害者等SOSネットワークシステム** (見守りシール事業含む) **窓口** 地域包括支援センター、市の相談窓口
登録者の早期発見を支援するため、警察や交通機関、福祉施設等と連携するSOSネットワークと連動し、二次元コードが印字されたシールの配布と専用のコールセンターで対応します。

相模原市民みまもりあい♡プロジェクト **みまもりあい**  
検索協力アプリ (無料) で捜索に協力することができます。また、みまもりあいステッカー (有料) を貼って捜してもらうこともできます。
App Store GooglePlay

『支援者と情報を共有する』

- **支え手帳** (認知症地域連携パス) **窓口** 地域包括支援センター、市の相談窓口
ご本人・家族と医療や介護などの支援者が情報共有して生活を支える手帳です。



『本人の権利を守り、生活を支援する制度』

- **成年後見制度** **窓口** 地域包括支援センター、市の相談窓口
認知症等で判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所によって選任された後見人等が本人に代わって財産管理や福祉サービスなどの契約手続きなどを行います。
- **さがみはら成年後見・あんしんセンター事業**
◇「日々の生活費等の金銭管理をして欲しい」→日常生活自立支援事業
◇「成年後見制度について相談したい」→成年後見専門相談
◇「人権や財産について相談したい」→権利擁護相談
◇「成年後見人等として、日常生活の支援や金銭管理をして欲しい」→成年後見事業 (法人後見) など
◇「成年後見人等を誰に依頼すればよいか迷う」→受任調整の相談

- **窓口** さがみはら成年後見・あんしんセンター 市社会福祉協議会
☎042-756-5034 FAX 042-759-4382